

## 第1章 理念・目的

### 1. 目的・目標

#### (1) 建学の精神，大学の理念

明治大学は、1881年（明治14年）創立時に公表した『明治法律学校設立ノ趣旨』に示された「権利自由」、その後、1903年（明治36年）、専門学校令による明治大学開校にあたっての岸本校長演説『明治大学の主義』で述べられた「独立自治」を、建学の精神として今日まで受け継いでいる。

また、2011年度に創立130周年を迎えるにあたり、建学の精神と本学の使命を再確認すると同時に、10年後の本学の将来像（ビジョン）とそれを実現するための重点施策を示した「明治大学グランドデザイン2020ービジョンと重点施策ー」を策定した。同グランドデザインでは、建学の精神及び本学の使命を次のとおり定義し、本学建学の経緯から、建学の精神と使命について詳細な説明を行っている（資料1-1）。

— 建学の精神 —

権利自由

独立自治

— 使 命 —

世界へー『個』を強め、世界をつなぎ、未来へー

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

#### (2) 養成すべき人材像及び教育研究上の目的

「明治大学グランドデザイン2020ービジョンと重点施策ー」において、建学の精神に基づき、「強い『個』を育成する」ことを本学の教育の役割として、「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」と養成すべき人材像を示すと同時に、教育、研究、社会連携、国際連携、学生生活支援、大学の社会的責務についてのビジョンを示している（資料1-2）。

また、2008年4月施行の大学設置基準等の改正において、大学による人材養成の目的その他の教育研究上の目的の制定及び公表が義務化されたことを受け、全学的に人材養成等の目的について再検討し、学科ごとの人材養成の目的その他の教育研究上の目的を学則に規定（学則別表9関係）し（資料1-3）、2008年10月に施行した。また、大学院についても、2007年4月施行の大学院設置基準の改正において、各大学院による人材養成の目的その他の教育研究上の目的の制定及び公表が規定されたため、大学院学則（学則別表4）に規定し（資料1-4）、2009年4月に施行している。

### 2. 現状（2011年度の実績）

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

##### ① 理念・目的の確立とその明確化

明治大学は、1881（明治14）年1月17日、近代国家としての自立が急務となるなか、ま

## 全学報告書

だ 30 歳たらずの青年法律家であった、岸本辰雄、宮城浩蔵、矢代操によって明治法律学校として創立した。自由民権運動のさなか、天賦人權が声高に叫ばれ、国会開設運動が全国的に展開された時代のなかで、創立者たちはフランス人法学者ボアソナードに師事し、また岸本、宮城の両名は留学して近代フランス法学を修め、わが国近代の草創期に自由・平等の人権思想を基礎とした近代フランス法学の普及が急務であるという認識をもって本学を創立した。このことは『明治法律学校設立ノ趣旨』において「社会ノ権利自由」の自覚を唱え、日本近代化の根本として法学教育の重要性を強調し、「公衆共同シ大ニ法理ヲ講究シテ其真諦ヲ拡張」するため「同心協力一校ヲ設立」したとの記述に現れている。

その後、明治法律学校は、産業構造の変化に伴う商業・貿易実務等実業に対応した「商科」を増設し、1903（明治 36）年、専門学校令による文部省の認可を得て「明治大学」に昇格した。開校に当たり、岸本校長は『明治大学の主義』によって「官立は全く私立に勝るとも断言するを得ず敷地の広き建築の大なる器具図書等の備われる又紀律の厳なる凡そ此等形式上の事項は官立固より概して私立に勝るへし然れとも学問の独立、自由を保ち自治の精神を養ひ人格の完成を謀ることは私立却て官立に勝ること」と主張し、ここにおいて「学問の独立、自由、自治の精神」を明治大学の建学の精神として追加した。さらに、岸本校長は「学校教育なるものは此の如く知識を学生に注入するに非ずして却て学生の知識を開発するに過ぎず諸君が最後の教育者、最上の教育者は諸君自身たることを記憶せんことを要す」と述べ、本学の教育方針を「開発主義にして又自由討究主義なり」とした。

ここにおいて、『明治法律学校設立ノ趣旨』で示された「権利自由」、『明治大学の主義』で述べられた「独立自治」は、本学の理念・目的として確立し、その後の本学発展の礎として今日まで連綿として受け継がれている。（資料 1－5）

### ② 実績や資源から見た理念・目的の具体化とその適切性

学長が毎年度策定する「年度計画書（学長方針）」では、(1)制度改革の推進、(2)グランドデザインの策定・推進、(3)国際連携の推進、(4)研究体制の整備、(5)大学院の強化と充実、(6)教育体制の整備、(7)学生生活支援の充実、(8)戦略的広報の展開、(9)大学の社会的責任、(10)施設整備等の重要課題がまとめられている（資料 1－6）。この「年度計画書（学長方針）」は、毎年度「学長室自己点検・評価報告書」の評価結果を基に、学長スタッフ会議において検討、作成するものである。評価結果を次年度の年度計画書に反映させる内部質保証システムを機能させて、理念・目的・方針を作成しており、着実に改革に取り組んでいる。

2011 年度は学長方針に謳われた「世界に開かれた大学へ」の実現に向け、本学の国際化を推進するために、国際連携機構、各学部を中心として、海外拠点の開拓、協定校の充実、多様な留学生の受け入れ、海外プログラムの推進に関する数々の政策を実施した。これら施策の展開のために特任教員の任用、国際交流業務に精通した既卒職員の採用等の人的資源の充実に努めると同時に、政策経費において国際化推進のための予算を、学長方針として優先的に措置した。

教育体制の整備にかかる新学部等の設置計画では、2010 年度には、設置大綱が承認されているスポーツ科学部（仮称）、総合数理学部（仮称）、国際日本学研究科（仮称）、教員養成専門職大学院の設立についても検討が進められた。学科・コースの見直しに加え、文部科学省の教育改革支援事業（G P）の採択によって特色ある教育課程を編成し、理念・目的の具現化を図っており、年に 1 回「明治大学 G P 採択事例報告会（教育改革支援本部主催で

2011年12月16日に開催)として、報告会を開催するなど、その成果を公表するとともに、支援体制などGPへの取り組みの問題点の提起なども行い、情報の共有を図っている。

### ③ 個性化への対応

今後予想される少子化・社会環境の変化という厳しい時代の中、前述の理念・目的を実現するためには全学の歩むべき目的となるビジョンとして、2010年度に「明治大学グランドデザイン 2020ービジョンと重点施策ー」を策定しその中で建学の精神に基づく本学の使命を示している。

さらに、「明治大学グランドデザイン 2020ービジョンと重点施策ー」を法人が策定する「学校法人明治大学長期ビジョン」(資料1ー7)に活かし、本学の方針を広く公開する方策をとった。

## (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

### ① 構成員に対する周知方法と有効性

建学の精神、各学部における求める人材像及びその他教育研究上の目的等は、在学生については、ホームページを通じて周知している他、学部シラバス、学部便覧の冒頭に掲載している。また、学生部編集の『キャンパスハンドブック』では、「明治大学発祥の地の碑文(東京都千代田区有楽町)」や「明治法律学校設立の趣旨(原文、現代語訳)」を掲載し、建学の精神の理解を深める工夫をしている(資料1ー8)。さらに、学生向け広報誌「M-Style」では「大学史の散歩道」を連載し本学の精神を歴史的に振り返り、図書館では明大文庫を設置し明大関連のアーカイブを構成、大学史、学部の百年史などを学生の閲覧に供している。

さらに、本学への帰属意識を高め、建学の精神を体得するための取り組みとして、正課外教育として年間を通じて「M-Navi プログラム」を実施している。参加者は毎回定員を満たし、学部を超えた交流から、体験的に本学の精神を学び、生み出す貴重な機会となっている。そして、何よりも「明治大学校歌」には「権利自由」「独立自治」の一節が詠われ、カレッジスポーツの応援や、ゼミナールの会合等において多くの学生に歌い継がれ、建学の理念として本学のシンボルとなっているのである。

このほか、大学構成員(教職員)には、「学長室だより」(資料1ー1)を通じて、グランドデザインの他、学長方針を周知すると同時に、本学の理念や目的及び教育・研究等に関するトピックを広く社会に伝えるため、広報課にて報道各社に配信しているプレスリリースを、学内にも配信し、最新情報を構成員で共有している。また、1997年からは正課科目として学部間共通総合講座に「日本近代史と明治大学」も開講している。

### ② 社会への公表方法

受験生に対しては、『大学ガイド』『学部ガイド』のほか、オープンキャンパス等で紹介し、在学生父母や卒業生には広報紙「明治大学広報」(月刊)及び広報誌『明治』(季刊)を通じ、さらに前者は父母会懇談会への教職員の派遣、後者は校友会全国大会や各支部総会への教員の派遣、ホームカミングカミングデーなどを通じて周知している。新任教職員には、新任研修において建学の理念・歴史などを示している。

また、ホームページを積極的に活用し、ステークホルダー及び社会一般へ情報を発信している。2010年度からは、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成22年文部科学省令第15号)に基づき、ホームページにおいて、より開示性が高く、統合された形で、新

たに教育情報を公表している（資料1－9）。また、2011年度は日本語ホームページの大幅なリニューアルを実施した。

このほか、2011年11月の本学創立130周年にあわせ、周年コンセプト「世界へ—『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ」の周知をはかり、特設サイトの開設、ニューズレターやパンフレット、記念広報誌の発行、新聞広告の掲載、プレスリリースの配信など多様な広報活動を展開し、ステークホルダー及び広く社会に対し、本学の基本理念や未来への姿勢を訴求した。

こうした理念や将来像をわかりやすく学外に説明するために、2010年度からホームページにおいて「学長スタッフによる教学政策の解説（学内ニュース解説）」の配信を開始した。この取り組みは、これまでのニュースリリースがストレートニュース形式であり政策的意図を伝える工夫は少なかった反省を踏まえ、教学改革の背景や検討経過を丁寧にまとめ、本学がどのような意図をもって実施する施策であるのかを公表するもので（資料1－10）、新学部の検討や新しい施設の開設、社会動向への対応方針等を公表している（資料1－11）。

さらに明治大学博物館には、大学史資料センターによって本学の歴史を語る常設展示室を設け、一般に開放している。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

全学の理念・目的は、『明治大学グランドデザイン2020』に示される建学の精神、使命、ビジョン、ビジョン実現のための具体的方策である。グランドデザインの直接的な検証方法は、現在、学長スタッフ会議において検討している。

全学の方針は『学長方針』に示されており、学長室自己点検・評価報告書の作成時に達成度や課題等を検証し、次年度の学長方針の作成に役立てている。

また、自己点検・評価における理念・目的の検証は、毎年度実施されている。本学は1991年の大学設置基準の改正を受け、教育基本法及び学校教育法に基づき、1992年に「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」（同条2）旨の学則改正を行った。この学則改正を受け、本学は自己点検・評価の実施に向けた活動を開始し、1997年度に大学基準協会への相互評価を申請・認定を得た。この結果と成果を受け、自己点検・評価体制の在り方を再度見直し、改めて自己点検・評価活動を弛みない大学改革の一環として位置づけ、1997年度以降、毎年、自己点検・評価を実施している。2007年には同協会の大学評価（認証評価）を受審し、2008年3月11日付けで適格判定を受けた。しかし、この認証評価において、「理念・目的の検証については必ずしも十分ではなく、より一層の浸透を図ること」が指摘されており、2008年度には、『改善アクションプラン（3ヵ年計画）』を策定し、2010年度まで3ヵ年にわたる計画的な改善を行った。（資料1－12）。更にこのアクションプランを基に大学認証評価で指摘を受けた12の助言事項に対して「改善報告書」（資料1－13）を作成し、大学基準協会へ提出した。

また、こうした自己点検・評価における検証結果は、学長スタッフ会議における「教育・研究年度計画の策定にあたって（学長方針）」に取り入れられ、長中期的な視点から本学が目指す方針として全学に周知されている（資料1－6）。

### 3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点に沿って、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の達成状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 大学の目的が定められ、また学部・研究科等の目的が定められているか。
- ② 理念・目的は、目指すべき方向性を明らかにしているか。
- ③ 理念・目的が、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。
- ④ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行っているか。

#### (1) 効果が上がっている点

- ・ 「明治大学グランドデザイン 2020－ビジョンと重点施策－」を策定し、建学の精神を再確認し、大学の理念を示し、理念に基づく教育、研究、社会連携、国際連携、学生生活支援、大学の社会的責任の各領域について、ビジョンを策定している。
- ・ 大学改革の方針や目的等は、毎年度実施されている『教育研究に関する年度計画書の策定にあたって（学長方針）』の作成時に、「学長室自己点検・評価報告書」に基づき、学長スタッフ会議による検証がなされ、さらに各学部等の年度計画書の策定において実際の教育・研究に反映しながら現場感覚を生かした検証もなされている。さらに、各学部等においては、学部ガイドの作成や周年行事を、教育目標を見直すきっかけとしている。
- ・ 学生生活の分野においても、M-N a v i プログラムでは、参加学生にアンケートを実施して、目的・目標の達成度の点検も行われており、次年度に向けての改善に繋げている。
- ・ 外国語での情報発信に関しては、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語により、国際化への取り組みを中心とした情報を随時公開し、広く情報発信を行っている。
- ・ プレスリリースの配信数と内容の向上により、本学の教育・研究や取り組みがマスコミに取り上げられるケースが飛躍的に増え、大学の理念・目的の周知に寄与した。
- ・ 学長室ホームページ「学内ニュース解説」は、日頃、これまで公表されることの少なかった教学改革の政策的背景や意図をわかりやすく公表するユニークな取り組みで、社会に本学の方向性を示すコミュニケーションツールとなっている。

#### (2) 改善すべき点

- ・ 2007年度の認証評価結果では、「建学の精神・教育目標は『学部シラバス』『学部便覧』等を通じて広く周知されているが、その検証は必ずしも十分ではなく、より一層の浸透を図ることが求められる」という指摘をされている。
- ・ 学生への周知の1つとして、正課教育では、学部間共通総合講座「近代史と明治大学」などを実施しているが、その成果について検証する基準や仕組みは不十分である。キャリア教育を始めとする正課外教育においても、建学の精神を意識した活動が重要であり、その検証システムについても今後の課題となっている。
- ・ 学長方針の検証は行われているものの、「グランドデザイン」の検証方法については、まだ策定されたばかりであり明確な方法は決まっていない。

#### 4 将来に向けた発展計画

##### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 学長室において、グランドデザインにより再確認された建学の精神や大学理念を齟齬なく各種媒体に掲出するよう全学的な取り組みを行う。
- ・ 民間のプレスリリース配信サービスを活用する等、新たな手法を導入して本学の情報をより広く発信していく。また、特色ある教育・研究活動、生き生きとした学生、教員の姿に焦点をあてた戦略的な広報活動を展開し、大学全体のみならず各学部、研究科の理念・目的や本学の魅力をわかりやすく伝える。
- ・ 全面リニューアルを行った日本語版ホームページ、また外国語版ホームページの外部評価を行うことにより、サイト構造の改善、コンテンツの充実を図る。また、外国語版ホームページのメインサイトである英語版ホームページに、コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、英語による全学的な情報発信運用基盤を強化する。
- ・ 現在のところ、建学の精神、大学の理念、学部等のポリシーに関して、教職員、学生等関係者がどのように理解しているかについては十分に把握できていない。そこで、現状をモニタリングし、また周知・浸透を図るための方策のレビューを行うことを目的とした調査を試行的に実施し、その必要性、今後の仕組みづくりを検討する。
- ・ 「グランドデザイン」の検証方法については、学長スタッフ会議での検討を経て、将来構想委員会等の学内承認を得る。

##### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ より一層の浸透を図るために、学部・研究科の特性と個性、それを担う個々の教育の特性と個性を前提として、現状の反省や改善、また、新規の取組みの方向性を示すために、全学の教育目標をよりわかりやすく提示する方策を継続して実施する。
- ・ 「個を強くする大学」という教育目標についても、教育開発・支援センター等を中心に、中期的な具体的な目標を示し、人材育成の具体的展開をはかるための検討を行う。
- ・ 広報紙誌においては、学生、父母、校友、教職員をはじめ、広く社会とコミュニケーションをはかるためのツールとなるよう施策を講じたい。また、本学をとり巻くステークホルダーが明治大学に好感を持ち、本学を支援したくなるようなコンテンツを発掘・発信するとともに、そのための明大ヒューマンネットワークを活用したスキームの確立に取り組む。

#### 5 根拠資料

資料 1-1 明治大学グランドデザイン 2020—ビジョンと重点施策—（『学長室だより』, No. 94, 2011年5月, 4頁）

ホームページ <http://www.meiji.ac.jp/gakucho/granddesign/index.html>

資料 1-2 資料 1-1, 6頁

資料 1-3 明治大学学則別表 9

資料 1-4 明治大学大学院学則別表 4

資料 1-5 明治大学 100 年史「明治大学の主義」（または明治大学小史）

資料 1-6 「2011 年度 教育・研究に関する年度計画書」（学長方針 II 重要課題 2 頁-35 頁）

資料 1-7 学校法人明治大学長期ビジョンパンフレット

## 全学報告書

資料 1-8 キャンパスハンドブック 2011 (「明治大学発祥の碑」 1 頁, 「明治法律学校設立の趣旨」 71 頁, 72 頁)

資料 1-9 明治大学ホームページ「教育情報の公表」

<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/index.html>

資料 1-10 「学長スタッフによる教学政策に関する社会への発信」(学長スタッフ会議(2009-33), 資料)

資料 1-11 明治大学ホームページ「学内ニュース解説」

<http://www.meiji.ac.jp/gakucho/activity/2011.html>

資料 1-12 改善アクションプラン(3 年計画)(明治大学自己点検・評価委員会, 2010 年 12 月)

資料 1-13 明治大学 2007 年度 認証評価結果に関する「改善報告書」

資料 1-14 2011 年度学長室自己点検・評価報告書(「自己点検・評価及び認証評価制度の定着」 2 頁)

ホームページ <http://www.meiji.ac.jp/gakucho/granddesign/index.html>